

白馬の下水道

持続可能な経営へ

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 15 陸の豊かさも守ろう



建設当時の浄化センター

平成元年度に着手

昭和59年に実施したアンケート調査により多くの住民が、豊かな自然を守り、衛生的な文化生活を送ることを望んだため、下水道事業に着手しました。大出地籍に浄化センターを建設し、管路整備を行い平成5年8月に供用開始し、29年が経過をしています。現在、人口の77%が下水道に加入できますが、加入者はそのうちの82%になります。

汚水処理費は高め

総務省が公表する「経営比較分析表」では、白馬村の単年度収支は黒字となっているものの、企業債（下水道設備を整備する際に必要な工事費を国などから借りたもの）の償還額（返済額）や残高は多め。汚水を処理するための費用は、少ない人口と山間地という特

性もあり高めとなっています。

一方、収入は人口の推移や観光客数に左右されるのですが、5年後の令和9年度は、コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度と同程度まで落ち込むと推測しています。（※図1参照）

今後の更新計画

供用開始30年未満であることから、老朽化の度合いは低いものの、今後の機械設備の更新や耐震改修など災害に強い施設とするため、更新・改修計画は大変重要となってきます。

今年度、浄化センターの機械設備や建築物については機能調査をおこなっています。損耗度の確認や、今後のリスクを検討し、これを基に優先順位をつけて計画的な更新を実施する予定です。

早めにご検討ください

今年度新たに「白馬村下水道使用料免除制度」を制定。現在、浄化槽もしくはくみ取り便所により汚水処理をしている場合、新たに下水道に接続するための工事を行うことで、下水道使用料がはじめの1年間支払が免除されるというもの。期限は来年度（令和5年度）まで。



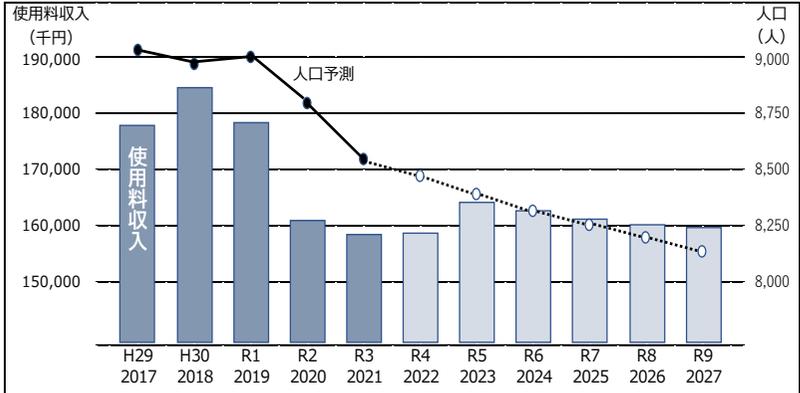
料金は29年据え置き

下水道使用料は、平成5年の供用開始以降消費税率改定に伴う税率分の値上げは行つたものの、根本的な改定は行われていません。近隣市町村との料金比較は次の表のとおり。

近隣市町村との下水道使用料比較

使用量	10 m ³	20 m ³	50 m ³	100 m ³
白馬村	1,870 円	3,740 円	9,790 円	23,210 円
小谷村	2,090 円	3,980 円	9,850 円	20,300 円
池田町	2,040 円	4,450 円	11,680 円	23,730 円
松川村	1,430 円	3,190 円	8,690 円	18,590 円
大町市	1,700 円	3,790 円	10,610 円	22,710 円

使用料収入の予測(図1)



白馬の水道

安全・安心な水の安定供給



昭和57年竣工当時の二股浄水場



類似団体平均値と比較して少なくなっています。

一方で、施設や管路などの老朽化を表す指標は、類似団体平均値と比較して高い数値となっております。また、更新した管路延長の割合を表す「管路更新率」は、類似団体平均値より低い数値となっているため、施設更新が進まずに経年劣化が進んでいる状況にあります。全体的に健全経営に見えますが、今後の水道料金収入の減少も見据えて(図1参照)、管路更新等の将来への投資を計画的に行い、設備の強靭化が必要な状況となっております。

料金は38年据え置き

水道料金は、昭和59年に改定を行って以来、消費税の導入・改定による値上げを除き、改定されていません。近隣市町村との比較は次の表のとおりとなります。

昭和39年に創設

昭和31年9月30日に神城村と北城村が合併して白馬村が誕生しました。

昭和39年にそれまで地域ごとにあつた簡易水道が統合され、白馬村上水道が創設されました。昭和49年度から5年をかけて第1次拡張事業として配水池と送配水管の整備を行い、さらに、観光人口や別荘の増加等による水需要の増加を想定し、昭和55年から57年度にかけて第2次拡張として二股浄水場の建設を行いました。

今後の更新計画

管路の総延長約200kmのうち、法定耐用年数である40年を経過した管の延長は57km。二股浄水場も供用開始以降40年が経過しており、水処理施設の耐震診断において耐震性はないという結果が出ております。今後、耐震補強をして継続運用するのか、施設の新規更新を行うのか、それとも、人口減少による配水需要の減少や管路更新による効率的な配水によって、二股浄水場のダウンサイジング等が可能なのか、重大な判断が迫られます。

施設の老朽化が進行

総務省が公表する「経営比較分析表」では、経営の健全性を表す「経常収支比率」は、健全経営の水準とされる100%を上回り、128%となっています。また、企業債(簡単に言うと借金)の償還額(返済額)や残高も、



<他市町村との比較> 口径13mmの場合

使用量	10㎡	20㎡	50㎡	100㎡
白馬村	2,200円	3,740円	8,800円	17,930円
小谷村	2,200円	3,770円	9,120円	19,590円
池田町	1,720円	4,390円	12,400円	25,750円
松川村	1,650円	3,630円	9,570円	19,470円
大町市	1,320円	2,860円	7,480円	15,180円

水道料金収入の予測 ※図1

